



三井住友信託銀行がフォスター電機<6794>株式の変更報告書を提出 (保有減少)



フォスター電機<6794>について、三井住友信託銀行が9月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「担保契約等重要な契約を変更したため」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行のフォスター電機株式保有比率は、5.50%と0.47%減少した。

報告義務発生日は、2012年9月14日。